

令和元年度第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時	令和元年 11 月 21 日 (木) 13 時 30 分～15 時 25 分
場 所	小牧市役所 本庁舎 6 階 601 会議室
出席者	<p>【委員】 (敬称略)</p> <p>岩満 賢次 岡山県立大学准教授 前川 泰宏 一般社団法人 小牧市医師会代表 高木 康司 小牧市歯科医師会代表 福澤 広 小牧市薬剤師会代表 櫻井 佐穂 公益社団法人 愛知県歯科衛生士会代表 吉元 寛子 小牧市介護支援専門員連絡協議会代表 野口 弘美 保健センター所長補佐 田中 秀治 一般社団法人 愛知県社会福祉士会代表 沖本 榮作 小牧市民生・児童委員連絡協議会代表 坂東 抄子 小牧市介護相談員代表</p> <p>【事務局】</p> <p>山田 祥之 健康福祉部 部長 入江 慎介 健康福祉部 地域福祉担当次長 江口 幸全 健康福祉部 地域包括ケア推進課長 山本 格史 健康福祉部 長寿・障がい福祉課長 伊藤 京子 健康福祉部 介護保険課長 倉知 佐百合 健康福祉部 地域包括ケア推進課地域支援係長 永田 智奈未 健康福祉部 地域包括ケア推進課地域支援係主事 三嶋 直美 南部地域包括支援センターケアタウン小牧管理者 四宮 貴美子 小牧地域包括支援センターふれあい管理者 小林 永尚 味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷管理者 瀬口 幸恵 篠岡地域包括支援センター小牧苑管理者 金田 泰丈 北里地域包括支援センターゆうあい管理者</p>
傍聴者	0名
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 評価結果(レーダーチャート)</p> <p>資料2 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の要件について</p> <p>資料3 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について</p> <p>参考資料1 市町村・地域包括支援センターの評価指標の項目の詳細</p> <p>参考資料2 平成30年度 小牧市地域包括支援センター事業報告(各包括のまとめ)</p>

主な内容

<p>1. 開会</p> <p>(1) あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 事業評価結果について</p> <p>【市の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、資料1を用いて説明。 ・質疑、主な意見は以下のとおり。

○野口委員

- ・地域ケア会議について、個別の課題が地域包括支援センターから上がっている中で、市域レベルの受け皿が整っていないということだが、理由はあるか。

○事務局

- ・地域ケア会議は、地域包括ケアシステムを構築していく上で非常に重要な要素となってくるところである。
- ・まず、定期的開催できるような体制をとっていく必要があるという部分が、十分に担保できていないことが挙げられる。
- ・また、実際にどういった委員に集ってもらい協議をするかが、課題である。
- ・現在、在宅医療介護連携推進協議会において、様々な分野で活躍されている方にお集まりいただいている。市としては、そうしたところで議論していきたいと考えている。

○野口委員

- ・現在、地域包括支援センターから上がってきたものを検討する場というのほどこでされているのか。

○事務局

- ・基本的に、個別支援については、各包括が連絡調整を取りながらやれていると思う。
- ・市域レベルの課題としての議論まで進んでいない状況である。

○沖本委員

- ・この全国平均というのは、市町村全部の平均なのか。
- ・例えば愛知県内の市だけとか、そういった形では出ないのか。
- ・5つの包括のレーダーチャートも出ており、これを見るとそれぞれやっているのが分かる。
- ・しかし、比較が全国平均だと余りよく分からないという気もした。例えば愛知県内の市町村だとかであれば県のレベルが分かると思った。

○事務局

- ・レーダーチャートについては、自治体から順番に県、国と上げていって、分析結果が国、県、自治体とおりてくるものになり、全国平均ということになる。

○田中委員

- ・この評価が、交付金に関連してくるということであるが、どのように関わってくるのか。

○事務局（介護保険課）

- ・昨年度から保険者の取り組みに対して、保険者機能強化推進交付金がおりるようになった。
- ・内容は、地域包括支援センターの体制に関するものや地域密着型サービスや、自立支援・重度化防止に資する施策の推進などにどれだけ取り組んでいるかというような項目について自己評価し、それに対して交付金がおりる仕組みである。
- ・昨年度の小牧市の状況をここで報告させていただくと、612点満点中、県の平均が413.09点。対し小牧市の点数は430点という状況である。
- ・点数や第1号被保険者の数等によって交付金の額が決められるものであり、小牧市は1,850万円交付された。

○事務局

- ・地域包括ケアシステムをつくっていく際には、様々な要素がある中のうち、地域包括支援センターも一つの要素として点数をつけて、全体で交付額が決定されるという仕組みになっている。

○前川委員

- ・評価の点数のつけ方は、どのように行っているのか。

○事務局

- ・参考資料1の市町村・地域包括支援センターの評価指標の項目の詳細にある項目について、そ

れぞれ市と各地域包括支援センターが自己評価している。

○前川委員

- ・各項目の点数について、それぞれの項目で配点は違うのか。
- ・評価の基準を下げれば、点数も変わると思う。ある程度、点数が出れば平均化するとは思う。
- ・評価の甘い方もいれば、評価の厳しい方もいるのか。

○事務局

- ・市、各地域包括支援センターの各々で、自己評価し出来ているか、出来ていないか評価を行う。
- ・項目ごとに国で傾斜配点が決まっており、それに基づいて点数を算出する形になっている。
- ・評価に多少の差異はあると思われるが、交付金に関わるものでもあり、適切に評価しているところである。

【南部地域包括支援センターケアタウン小牧の評価結果】

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・南部地域包括支援センター管理者より、平成30年度に重点的に取り組んだことの説明。
- ・質疑、主な意見は以下のとおり。

○福澤委員

- ・参考資料2の2の(3)初期相談発見経路の行政機関からについて、他の包括と比較して多いように思われるが、どういった理由なのか。

○事務局（南部包括）

- ・行政機関の中には、小牧市役所、保健センター、保健所、また、警察、消防といったところからの相談を含んでいる。
- ・なぜ、南部包括だけ多かったかということについては、分かりかねる。

○福澤委員

- ・同じく、3の(1)総合相談支援事業の総合相談業務の「保健」について、件数が0となっている。全く相談がなかったということと理解してよいか。

○事務局

- ・平成30年度に関しては、保健に関する内容の相談はなかったということである。

○田中委員

- ・参考資料2の3の(2)権利擁護事業の件数も他と比べて多いと感じる。数ある相談の中で、例えば困った案件、どうしても地域包括支援センターだけでは解決できないといった案件はあったか。もしあれば、そのときにどういった対応をしたか教えていただきたい。

○事務局（南部包括）

- ・虐待について、昨年度は3件程対応している。
- ・ケース検討会議を行い、地域やケアマネジャー、介護保険のサービス事業所などと連携をとりながら対応した。
- ・地域包括支援センターだけで解決することは、到底無理であるため、警察や様々な機関と連携しながら対応している。

○田中委員

- ・それで何とか治まっているということか。

○事務局（南部包括）

- ・結果的には、治まっている。
- ・中には、ショートステイ等の介護保険サービスで対応したケースもある。

○福澤委員

- ・虐待についての対応が3件程ということだが、初動は、近くの人からか、もしくは民生委員等

からの電話での通報か。発端は何だったのか。

○事務局（南部包括）

- ・3ケースとも介護保険の認定を持っており、介護保険サービス事業者のヘルパーや病院の看護師、あとは通所介護の事業所からの連絡で動いている。

【小牧地域包括支援センターふれあいの評価結果】

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・小牧地域包括支援センター管理者より、平成30年度に重点的に取り組んだことの説明。
- ・質疑、主な意見は以下のとおり。

○福澤委員

- ・参考資料2の3の(1)総合相談支援事業の総合相談業務の安否確認が非常に良くされている。
- ・どのような形で実施しているのか教えていただきたい。

○事務局（小牧包括）

- ・お知り合いの方や御近所に住んでいる方が、ちょっと見に行ってみて欲しいといったような電話で相談が入ることがある。
- ・包括に直接入る場合もあれば、市を介して電話が入り安否確認を行うこともある。
- ・心配してくださっている方の声を無駄にしないように、回数を重ねても安否の把握に努めている。

○福澤委員

- ・1人1件ではなく、定期的に安否確認するものも含め、1回1件としてカウントしているということか。

○事務局（小牧包括）

- ・訪問数の1件であり、電話をするものも1件とカウントしている。
- ・ケースによって安否確認を継続する方もいるし、その方が何か支援につながった場合は、そこにバトンタッチしたりする。包括だけでは対応し切れない部分もあるので、民生委員に安否確認のお願いをすることもある。

【味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷の評価結果】

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・味岡地域包括支援センター管理者より、平成30年度に重点的に取り組んだことの説明。
- ・質疑、主な意見は以下のとおり。

○福澤委員

- ・参考資料2の3の(5)介護予防プラン・第1号介護予防プラン作成件数について、委託率が低いが、何か理由があるのか。

○事務局（味岡包括）

- ・保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種の職員は、1人大体20件前後ぐらいを担当している。ケアマネジャーは、1人30から40件ぐらい担当している状況である。
- ・他の地域包括支援センターより、委託率が低いという点に関しては、味岡包括の職員は、まだ経験が浅い者が多いため、まず自分たちが経験を積み、包括としての成長をしていきたいという思いがある。そのためなるべく直接担当する形をとっている。

○福澤委員

- ・今後、委託を増やしていくのか。

○事務局（味岡包括）

- ・委託については、市の方針に60%という方針があるため、現状維持をしていきたいと考えてい

る。

○福澤委員

- ・市の方針の60%の根拠は何か。

○事務局

- ・平成31年度から、ケアプラン作成の委託率について、60%を方針としている。
- ・理由として1つ目に、現状、委託先が厳しいという状況がある。
- ・2つ目に、他の自治体の委託率を参考とした。市町村によって、委託率はバラバラであるが、60%を超えているところもある。
- ・委託率60%は厳しい数字でもあるが、達成できないこともないのではないかと考えている。

○野口委員

- ・ケアプラン作成について、委託する基準はあるか。

○事務局（味岡包括）

- ・大きな判断材料の一つとして、本人が家族としっかり繋がっているかである。キーパーソンの方がいない状況であると、訪問支援をしていく中で問題が起こることもある。あまり、ケアマネジャーの負担にならないようなケースをなるべく委託でお願いしている。
- ・今後、何らかの問題が発生しそうな案件は、できるだけ避けているつもりではあるが、毎回そうとは限らず、ケアマネジャーに多大な負担を掛けているケースもあるのは事実である。できるだけ、負担を掛けないようにとは考えている。

【篠岡地域包括支援センター小牧苑の評価結果】

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・篠岡地域包括支援センター管理者より、平成30年度に重点的に取り組んだことの説明。
- ・質疑、主な意見は以下のとおり。

○野口委員

- ・篠岡圏域は、外国人が多い圏域でもあると思うが、そういった件で困った事などはあったか。

○事務局（篠岡包括）

- ・ビニールを敷いて靴のまま部屋に入るなど、自分たちの生活様式に合わせている方がいた。勝手が違うので、支援の仕方も変わってくる。
- ・また、言葉が分からないことで、支援が難しく感じることもある。

○田中委員

- ・篠岡圏域にある大型量販店が変わったと思う。その影響、若しくは何か気づいた点等あるか。

○事務局（篠岡包括）

- ・元のアピタがメガドンキホーテ桃花台店になり、改装を経て11月12日にオープンした。
- ・火曜日に出張相談を行っており、お店の様子を見る機会があった。
- ・2階と3階で客層が違う。2階は主に食料品を販売しており、高齢者や若年層が多い。3階には、家電、健康器具といったものもあり、外国人が多い。
- ・桃花台の中心部にあるショッピングセンターとしての特色が出ていると感じた。

【北里地域包括支援センターゆうあいの評価結果】

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・北里地域包括支援センター管理者より、平成30年度に重点的に取り組んだことの説明。
- ・質疑、主な意見は以下のとおり。

○野口委員

- ・全体的にお聞きしたい。

- ・参考資料の2の3の(4)介護予防対象者把握事業について、どのようなアクションを起こしていて、どのような反応があったかお聞きしたい。
 - ・表の一番上にある南部包括にお願いしたい。
- 事務局（南部包括）
- ・基本的には、把握事業対象者に何らかの働きかけを行っている。
 - ・市から提供される把握事業対象者の情報を元に電話連絡等を行っている。
 - ・実数として、南部圏域は9件だった。この9件に対して47回の連絡を行った。また、必要と判断すれば、アセスメント、モニタリングを行ったという形になる。
- 櫻井委員
- ・江南市で認知症サポーターの講座を受講し、その流れでオレンジカフェにも参加した際に、隣に居合わせた方と話をする機会があった。
 - ・その方は、認知症サポーターを何回も受講しており、近所の方やお友達も誘っているが、なかなか参加してもらえないということだった。
 - ・女性の方は、様々な交流があり、近所の方等お話しして広げられると思う。
 - ・しかし、男性の方で、独身、働いていたころは会社に任せきりで何も分からない。年金のことも分からず、恐らく広報等も見ない、そういった伝わりにくい方へどのような対策をとられるのか。
- 事務局
- ・今後、ひとり暮らしの方も増えてくる。現在、地域包括支援センターや民生委員等が地域住民からそういった情報を得て訪問する動きをとっている。
 - ・社会参加については、地区によって、男性の方が積極的に動かれているような地域もある。シニアの男性の方を対象にそういった講座のようなものを試みたりしているところであり、そういった動きの中で早期発見に繋げることができればと考えている。
- 野口委員
- ・各地域包括支援センターで、把握している様々な地域課題を教えていただけないか。
- 事務局（南部包括）
- ・南部圏域は、総合相談として、一番多かった相談が、医療機関との連携であった。どこの病院に行ったらよいか、訪問診療を受けたい等の相談が非常に多かった。
 - ・次に多かったのは、閉じこもりだった。高齢により足腰が弱って外出できなくなってしまったがどうしたらよいかといった相談に家族が実際に包括を訪ねてくる場合が多かったと思う。
- 事務局（小牧包括）
- ・まず、中部圏域については、最近マンションが建設されていることもあり、マンションやアパートで借家住まいの方が多く、なかなか地元に住んでいる方との関係づくりが難しい。
 - ・民生委員も、元々地域に住んでいた方ではない方もおみえで、地元にお住まいの方との接点を持つことが難しい状況にある様子である。
 - ・また、余り複雑そうな地元との関わりを好まれない方が多く、介入されることについて、消極的な方が多い。
 - ・西部圏域については、風土や習慣を大切にする方たちが多いと感じる。今までの地区のやり方や地区の年輩の方の意見を尊重する傾向にあり、そういった部分で、地域の中に入ることが難しい地区もある。
 - ・また、西部圏域は、交通の便がかなり悪いところがある。行事を企画するものの、交通手段がないといった問題で参加が少ないことがある。
- 事務局（味岡包括）
- ・味岡圏域は、大きな県営住宅が岩崎と東田中にあるのが特徴だと思う。

- ・ 県営住宅内でも、高齢化が進んでいたり、外国人の方が増えているという印象を受ける。
- ・ 何かあったときに助けを呼ぶことができない、万が一のとき不安という方が大勢いると感じている。
- ・ 岩崎の県営住宅の1街区という形にはなるが、介護保険サービス事業所、区長、民生委員等で何かあった際の見守り体制を構築できないかと考えている。
- ・ 現在、サロンや老人会に出ている方たちに対して、そのまま継続して参加すること、近所の人などに参加を促していただけるような講話や声掛けを随時しているような状況である。

○事務局（篠岡包括）

- ・ 篠岡圏域では、桃花台の中にある集合住宅に住む方の高齢化や孤立者が増えてきている。
- ・ また、自治会が機能していないところがある。
- ・ マンションの一角でサロンを開催しているが、隣のマンションの住民の方が多く訪れる状況もある。話を聞いてみると自治会が機能していないということで、どこかに所属したい、安心したいという表れなのではないかと思う。

○事務局（北里包括）

- ・ ひとり暮らしの方や認知症の方も家族との関係が希薄という部分がある。認知症、または疑いがあるといった事が近所の方から地域包括支援センターに相談がある。
- ・ また、一部の地域では、老人会等の集まりが悪くなり、活動がどんどん低下していき、解散するというような話もある。

○野口委員

- ・ それぞれの地域がそれぞれの問題を抱えている。
- ・ 閉じこもりの課題、認知症や介護予防等、様々なことを展開していても、やはり来る人が決まっているというような状況がある。
- ・ 来ていない人がどれだけいるかを考えると、そういった人をどのように呼び込むかが課題だと思う。
- ・ 生活の質を高めていくためには、そういう課題を共有しながら行政、地域住民と共に一緒に考えていけたらと思う。
- ・ 保健センターにおいても、一緒に考えていけたらと思っている。
- ・ ネットワークの構築に向けた、関係会議等を開催する際に保健センターの保健師を呼んでいただいて、一緒に共有できてとってもよかったと保健師が言っていた。
- ・ これはお願いという形になるかと思うが、保健センターの保健師も、「地域づくり」が一つの仕事であり、全ての会議にというわけではないが、民生委員や地域の方々と会うところがあれば、顔合わせでも構わないので、呼んでいただけたらと思う。

【評価結果の比較】

- ・ 事務局より、資料1を用いて説明。
- ・ 質疑、主な意見は以下のとおり。

○高木委員

- ・ この評価の採点は、マルかバツかという評価の仕方だと思うが、市としては、地域包括支援センターに対して、60%ぐらい達成できているときにマルをつける等の採点の仕方を示しているか。

○事務局

- ・ 特には示していない。

○高木委員

- ・ 項目の達成率がマルともバツともつけ難いときに選んだもので結果が違ってくる。

- ・それによって項目が少ないものが80%なり60%の達成率になってしまう。評価の仕方はある程度、地域包括支援センターに対して、共有の物差しを示さなければ、包括によって差が出てしまい、結果に反映されたときに形が悪くなってしまわないか。

○事務局

- ・以後、検討する。

○岩満会長

- ・今回、市の評価と、包括の評価を報告してもらい審議をした。この評価は、包括の順位付けや良し悪しを言うものではなく、どうしたら地域の方々に良いサービスを提供できるかという視点で考えていくことが重要ではないかと思っている。
- ・今回、様々な評価を見て、去年との比較にはなるが、概ね良くなってきていると感じる。
- ・各地域包括支援センターとして、課題を多く感じている部分はあると思うが、概ねの地域包括支援センターとしての役割を果たしているのではないかと感じている。
- ・今後、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援などの全体的にまだ低い傾向にある部分を、課題として改善していくということで、評価については概ね全ての地域包括支援センターは取り組んでいるということによろしいか。

(異議なし)

3. 報告

(1) 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の要件について

- ・事務局より、資料2を用いて報告。
- ・質疑、主な意見は以下のとおり。

○高木委員

- ・資料2の市の定義について、文言が不十分だと思う。改正前の時点で保健師に準ずる者として、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師であることから、改正後は、改正前の条件に加えてということになる。
- ・資料2は「又は」ととらえられる。地域ケア、地域保健等に関する経験かつ高齢者の健康づくりや介護予防に関する相談、助言、指導等の経験を1年以上有するという表現が正しい表現だと思う。

○事務局

- ・今、高木委員が言われたとおり、もともとの文章を生かして、誤解なく読めるように訂正する。

○高木委員

- ・「1年以上」の基準は、どうなっているのか。
- ・1年以上というのは、1日8時間、1か月に20日程の勤務で1年間ということか。週1で4時間程度の勤務でも1年以上なのか、月に1回3時間で12か月間勤務すれば1年以上なのか。

○事務局

- ・1年の定義は難しいところがあるが、目安として、常勤を対象としたい。
- ・参考として、現在、市の臨時職員で、扶養の範囲内で働きたいという希望が多いこともあり、仮に週20時間の勤務で考え、年間で大体1,000時間程度が目安になると考える。大体1日6時間か6.5時間ぐらいになる。

○高木委員

- ・なかなか厳しい時間数だとは思っている。

○福澤委員

- ・地域包括支援センターに配置されている保健師は、すべて保健師に準ずる者となるのか。

○事務局

- ・地域包括支援センターに配置されている10名の保健師等の内4名は保健師資格を有している。
- ・他6名は、保健師の資格を有していないが、いずれも地域包括支援センターでの勤務が1年以上経過しており、条件は満たしていると考えている。

(2) 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について

- ・事務局より、資料3を用いて報告。
- ・質疑、意見等なし。

4. 閉会